

廃炉発官R2第167号  
令和2年10月29日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の  
一部補正について

令和2年5月21日付け廃炉発官R2第47号をもって申請し、令和2年10月9日付け廃炉発官R2第149号をもって一部補正しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

放射性廃棄物処理設備の運転操作を行う協力企業従業員の教育内容明確化について、記載の適正化を行う。

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編（1号炉，2号炉，3号炉及び4号炉に係る保安措置）

第10章 保安教育

第80条

・記載の適正化

附則

・変更なし

添付1 管理区域図

福島第一原子力発電所 管理区域全体図(1/2)

・変更なし

福島第一原子力発電所 管理区域全体図(2/2)

・変更なし

添付2 管理対象区域図

福島第一原子力発電所 全体図

・変更なし

大型廃棄物保管庫 1階・2階

・変更なし

第2編（5号炉及び6号炉に係る保安措置）

第10章 保安教育

第119条

・記載の適正化

附則

・変更なし

添付1 管理区域図

福島第一原子力発電所 管理区域全体図(1/2)

・変更なし

福島第一原子力発電所 管理区域全体図(2/2)

・変更なし

添付2 管理対象区域図

福島第一原子力発電所 全体図

・変更なし

大型廃棄物保管庫 1階・2階

・変更なし

以 上